

電子カルテ情報の取り扱い

(当院の電子カルテ情報共有サービスのモデル事業にかかる
電子カルテ情報の取り扱いについて)

当院では、厚生労働省にて実施する電子カルテ情報共有サービスのモデル事業に参画しており、今後の医療の発展・推進に貢献していく理念の下、厚生労働省の当事業の委託元である社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）と委託契約を締結し、業務上知り得た個人情報、個人情報保護法及び地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構個人情報保護規程等に則り、下記のとおり取り扱います。

1. 電子カルテ情報は医療の提供のためにのみ使用します。

電子カルテ情報共有サービスのモデル事業参画にあたっては、他の病院や診療所等との連携並びに患者さんに提供することを目的として、支払基金及び紹介先医療機関等に対し電子カルテ情報を提供させていただきます。

また、ご本人の承諾がない限り、利用目的以外に個人情報を使用することはありません。

2. 適用除外について

当院では、皆様の個人情報を上記のとおり取り扱いますが、(1) 法令に定めがあるとき、(2) 本人又は第三者の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、緊急かつやむを得ないときのいずれかに該当するときは、上記の取り扱いを適用しない場合があります。

3. 電子カルテ情報の安全管理

当院では、皆様からお預りした個人情報について、漏えい、滅失又はき損を防止するために、厳重な安全管理対策を実施いたします。

なお、業務遂行上、やむを得ず個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、必ず支払基金と個人情報保護にかかる契約を結んだ信頼ある業者に委託します。

4. お問い合わせについて

当院における電子カルテ情報の取り扱いに関してご質問等がある場合は、エントランスホール⑰医療・福祉センター（医療福祉相談係）までご連絡ください。

日本海総合病院
病院長